

「新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口」の設置について

1 「新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口」の設置について

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う市民生活に関する不安を軽減する観点から、直ちに「新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口」を青森市なんでも相談室内に設置する。

「新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口」

場 所 青森市なんでも相談室内（駅前庁舎）

連絡先 017-718-1904

開設日時

4月3日（金） 24時まで（電話対応）

4月4日（土） 8時30分～18時（電話対応）

4月5日（日） 8時30分～18時（電話対応）

4月6日（月）～4月17日（金） 8時30分～18時（平日）

〈役割〉

- ・感染症に関連した市民生活に関する相談の受付
- ・感染が疑われる場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡いただくよう市民へ周知

2 周知方法

市ホームページ、市フェイスブック、市メールマガジン